



介護現場の業務改善、効率化を進め、働きやすい職場づくりを支援します！

## 大阪府介護生産性向上支援センター

# 働きやすい職場環境づくり伴走支援プログラム

### 「生産性向上」ってよく聞くけど、何からやればいいのか？

業務のやり方を工夫することで、日常業務の中にある「ムリ」「ムダ」「ムラ」を見つけ、解消していく一連の取組（業務改善）を通じて、業務をより安全に、効率良く行うことができます。その結果、職員の心や時間にゆとりが生まれ、より質の高いケアを提供することができるようになります。業務改善は単に効率化だけでなく、職員の働きやすさや利用者へのサービス向上にもつながる、重要なステップです。



大阪府介護生産性向上支援センターでは、「働きやすい職場環境づくり伴走支援プログラム」を実施しています。本プログラムでは、現場の課題の見える化から、実際に導入したテクノロジーを使った業務改善まで、生産性向上の取組に関する年間5回の研修に加え、訪問やチャットツールを活用したフォローアップにより、専門家が介護現場の生産性向上の取組を伴走的にサポートします！

伴走支援プログラムを修了した事業所は、その取組の普及を担うモデル事業所として活躍いただきます。

### Day 1 「業務改善の準備をしよう」

業務改善のステップを理解し、事業所内の体制づくりを進めます

### Day 2 「現場の課題の見える化をしよう」

因果関係図づくりのワークショップを実施します

### Day 3 「実行計画を立てよう」

事業所の課題を踏まえ、実行計画作成のワークショップを行います

### Day 4 「改善活動に取り組もう・振り返ろう・実行計画を練り直そう」

テクノロジー導入後に生じた課題の乗り越え方を考えます

### Day 5 「取組成果を発表しよう」

これまでの活動を成果発表形式で振り返り、次年度に向けての取組を考えます

### こんな取り組みを行っております！

**施設系 サービス** 日中や夜間に何度も訪問していましたが、見守り機器を導入することで、居室内の状況把握、転倒・転落の防止、優先順位をつけた対応ができ、**業務負担や心理的不安が軽減されています**

**在宅系 サービス** 書類作成が負担となっていたですが、ICT（介護ソフトやタブレット端末）を導入し、**紙の量や事務作業時間が削減されています**

令和7年度の伴走支援プログラムについては、3月下旬から募集開始します

## お問い合わせ先：大阪府介護生産性向上支援センター

（センターでは、介護テクノロジーの導入・活用や人材確保に関する相談対応、体験展示・試用貸出、各種セミナーを実施しています。）



お電話でのご相談 [10:00～17:00]  
06-6615-5201



E-mailでのご相談  
seisan@ageless.gr.jp



# 大阪府では、介護テクノロジー導入に係る経費を補助しています

(令和7年度については、令和7年4月以降に[大阪府HP](#)より情報を発信予定です。)

## ▶令和6年度介護ロボット導入支援

(※令和6年度は終了しています)

- 補助対象者 : 介護保険法による指定又は許可を大阪府内で受け、介護サービスを提供する事業者
- 補助割合 : 3 / 4
- 補助対象機器 :
  - (1) 介護ロボット機器 (分野)
    - ① 移乗介護 (装着型・非装着型)
    - ② 移動支援
    - ③ 排泄支援
    - ④ 見守り・コミュニケーション
    - ⑤ 入浴支援
    - ⑥ 介護業務支援
  - (2) 見守り機器導入に伴う通信環境整備
  - (3) その他機器等

## ▶令和6年度ICT導入支援

(※令和6年度は終了しています)

- 補助対象者 : 介護保険法による指定又は許可を大阪府内で受け、介護サービスを提供する事業者
- 補助割合 : 以下の事業所規模に応じた補助額を上限に対象経費の3 / 4
- 補助対象機器 : タブレット端末  
スマートフォン  
介護ソフト  
Wi-Fi環境整備等

職員数	補助上限額
1名以上10名以下	1,000,000円
11名以上20名以下	1,600,000円
21名以上30名以下	2,000,000円
31名以上	2,600,000円

令和7年度より、大阪府では、介護ロボット導入支援とICT導入支援が一本化され、「**介護テクノロジー導入支援事業**」となります。

なお、介護ロボットにおいては、新たに以下の分野が追加されます。

詳しくは、[厚生労働省HP](#)をご覧ください。

〈新分野〉

- ・機能訓練支援
- ・食事・栄養管理支援
- ・認知症生活支援・認知症ケア支援



▶大阪府HP  
「介護ロボット導入支援事業」  
「ICT導入支援事業」



▶厚生労働省HP



イメージキャラクター  
ケアプー

ケアプランデータ連携システムとは、

居宅介護支援事業所と介護サービス事業所の間で毎月やり取りされるケアプランのうち、サービス提供票(予定・実績)をデータ化し、連携をするシステムです。このシステムを利用することによって、介護事業所の文書作成に要する負担が大幅に軽減されることが期待されています。

詳しくは  
QRコードからチェック! ▶▶▶



令和7年度の介護テクノロジー導入支援事業補助金では、居宅介護支援・居宅サービスにおいて、「**令和7年度中にケアプランデータ連携システムの利用開始すること**」が補助要件になることが予定されています。